

ウォーターニュースあまがさき

公営企業局が発行していた「ウォーターニュースあまがさき」は、
今回から市報あまがさきに掲載してお届けします

Topic
01

6月1日～7日は水道週間

令和8(2026)年度スローガン

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

図経営企画課 ☎6489-7405 FAX6489-7407

水道は、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインです。同週間では、水道事業の現状や課題について、全国でさまざまな情報が発信されます。水道水が当たり前に見えることの大切さについて、この機会に考えてみませんか。

Topic
02

安心・安全な水道水を守る、
110項目の検査を実施



図浄水センター神崎浄水場 ☎6499-0345 FAX6499-0558

水道水の水質検査は、毎日検査項目（色や濁りなどの検査）を含む水質基準項目（52項目）が法令で義務付けられています。今年度本市では、市独自の33項目を含む58項目を加えて合計110項目の検査を実施し、市内の水道水の安全を確認していきます。

水質検査計画を
策定

1年間の水質検査を「どこで」「どの項目を」「どれくらいの頻度で」実施するかを定める

水質検査を
実施

計画に基づいた定期検査のほか、水質の異常が発生した場合に臨時検査を実施し、安全を確認

検査結果を
公表

水質基準項目の結果を
ホームページで公表

水質管理の1項目
として111種類の
農薬を測定

確かな安全のための取り組み

本市では、水道G L Pの認定を取得しています。これは、水道水の水質検査の検査手順や検査機器の管理方法などが適正に実施されており、検査における品質管理と技術力が高い水準にあると公益社団法人日本水道協会が認めるものです。

また、国や兵庫県などが行う外部精度管理(検査精度の確認テスト)に毎年参加し、外部からの客観的な評価を通して水質検査の技術力の維持・向上に努めています。





ながす! ためる! そなえる! 浸水からまちを守る「総合治水」を学ぼう

岡下水道計画課 ☎6489-6588 FAX6489-7407
岡河港課 ☎6489-6498 FAX6489-6500

浸水被害はなぜ起こるの?

都市化に伴い田畑が減少し、建物や道路が増えて水が地面に染み込みにくくなっています。その結果、地上に降った雨が地下に浸透せず、地表面(地面)を流れる雨水の量が増加するため、浸水被害が発生しやすくなっています。

昔

田畑や森林が多い



短時間に大量の雨水が
河川や下水道に
流れ込むのを防いでいた

今

田畑や森林が × 雨の降り方が
少ない × 強い



短時間に大量の雨水が河川や
下水道に流れ込む
▶ 排水能力を超える恐れがある

都市の浸水被害を防ぐ「総合治水」

本市では、河川や下水道の整備で雨を川に「ながす」対策に加え、雨水を一時的に貯留したり地下に浸透させたりする「ためる」対策、浸水しても被害を軽減する「そなえる」対策を効果的に組み合わせた「総合治水」の取り組みを進めています。

【 下水道の役割 】

ながす 本市が取り組む対策

■雨水ポンプ

市内の下水道ポンプ場や浄化センターで、ポンプを使って雨水を川や海に排水します。



■雨水貯留管

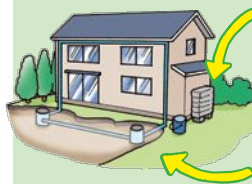
下水道管で流し切れない雨水を一時的にためて被害を軽減します。



ためる 家庭や地域でできる対策

■雨水貯留タンク

屋根に降った雨水を一時的にためることができます。同タンクの設置補助制度もご利用を(次回の受け付けは本誌8月号に掲載予定です)。



■雨水浸透ます・雨水浸透管

雨水を地中に染み込ませて、下水道管に流れ込む雨水の量を減らします。

そなえる 家庭でできる防災対策

■大雨時は一度にたくさんの水を流さない

大雨が降ると、下水道に雨水が大量に流れ込むことで下水道管やマンホールの水位が上昇し、水があふれる恐れがあります。大雨時はお風呂の水を捨てない、洗濯をなるべく控えるなど、一度にたくさんの水を流さないようご協力ください。

■ハザードマップで知って備える

ハザードマップは、想定される雨量を超える大雨が降った場合の浸水の範囲や深さなどの予測を示したものです。事前に確認しておくことで、浸水被害を想定した家具の配置(重い家具や家電を2階以上へ設置するなど)や早めの避難などに役立てることができます。

Topic 05

職員や委託業者を
装った詐欺にご注意を

図経営企画課 ☎6489-7405 📠6489-7407

「市役所の方から来ました」「水道管の点検、清掃に行きます」などと言って、職員や委託業者を装い家庭を訪問し、高額な商品売りつけたり法外な修理代金を要求したりするトラブルが報告されています。不審に思った場合は、上下水道電話受付センター(☎6375-0002)か消費生活センター(☎6489-6696)へお問い合わせください。

重要

依頼がなければ
点検には行きません

皆さんからの依頼なしで、本市の職員が設備の点検・修繕・工事や水質検査のために訪問したり、業者を訪問させたりすることはありません。ただし、水道メーターの取り替えの際は、事前にお知らせして本市の委託業者が訪問します。取り替えは無料です。

また、本市が浄水器や活水器などの物品の販売やレンタルをすることは絶対にありません。

クーリング・オフ制度の利用も可能です

訪問販売で申し込みや契約をして代金を支払っても、契約書面を受け取った日から8日以内に相手方に発信すれば、クーリング・オフ(契約解除・撤回)ができます。また、8日を過ぎても解約できる場合もありますので、速やかに消費生活センターにご相談ください。

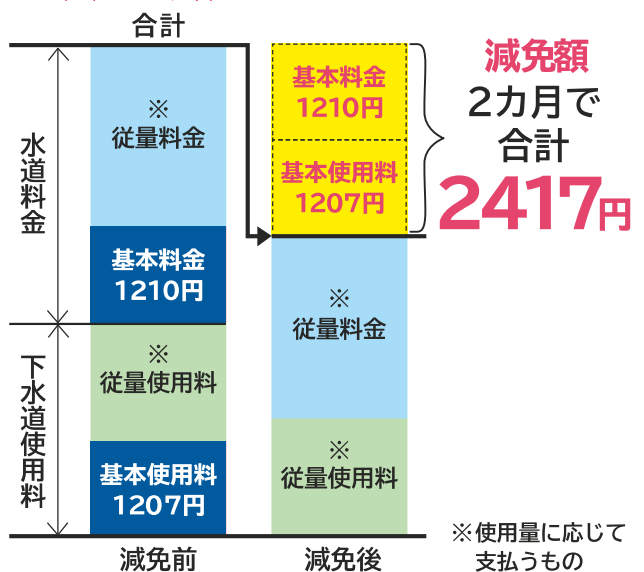
Topic 04

上下水道の
基本料金(6月か7月検針分)
を全額減免 手続き不要

図経営企画課 ☎6489-7405 📠6489-7407

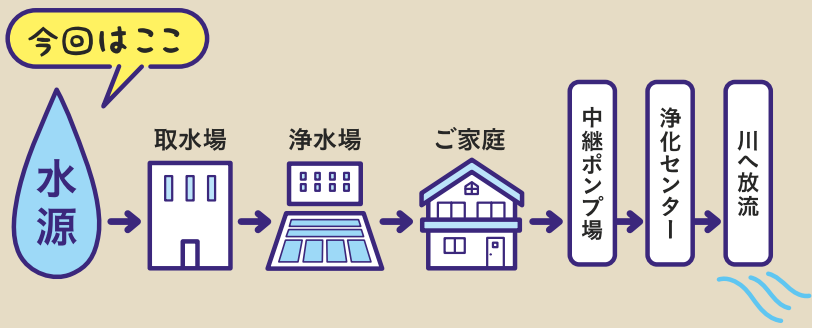
物価高騰対策として、市民・事業者を対象に、6月か7月検針分について、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料を全額減免します。検針日(2カ月に1回)はお住まいの地域により、減免額は水道メーターの口径の大きさにより、それぞれ異なります。なお、手続きは不要です。

例 一般家庭の平均的な使用水量の場合
(口径20mm以下)



なるほど! 上下水道 第1回 蛇口の水はどこから? 尼崎の水源

本市の水道水は主に淀川の水を水源としており、そこから取り入れた水は浄水場できれいにされ、各家庭に届けられています。山や森に降った雨がさまざまな川に流れ込んで琵琶湖やダムに蓄えられ、淀川へとつながっていきます。普段はあまり意識しない水道水ですが、実はこうした自然の働きと長い水の旅があるのです。



上下水道の使用開始・中止などのお問い合わせは

上下水道電話受付センター

☎ 6375-0002

📠 6375-0124

(土・日曜、祝日も受け付けます)